



コミュニティバスの運転手を募集します

◇募集内容	コミュニティバス運転手：1名		
◇業務内容	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティバスの運行・管理業務及び車両の管理業務・道路パトロール業務その他の現場業務 など		
◇応募資格	<ul style="list-style-type: none">・栗島浦村民又は採用後栗島浦村に生活の拠点を移し住民票を異動できる方 ※村民以外の方の住居は、村営住宅又は空き家等となります。・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができ、地域住民と協力しながら、地域を活性化するために意欲的な活動ができる方・概ね65歳未満の者(令和5年1月1日現在)・次のいずれかの資格を有する方<ul style="list-style-type: none">ア 大型自動車第二種免許をお持ちの方イ 大型自動車第一種免許をお持ちの方で、市町村運営有償運送等運転者講習を修了している方（採用日までに取得または修了見込の者）		
◇雇用形態	栗島浦村会計年度任用職員（雇用関係あり）		
◇就業場所	栗島浦村役場産業振興課 (新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山1513-11番地)		
◇雇用条件	雇用期間	<ul style="list-style-type: none">■開始日 雇用開始日は相談の上決定します。■終了日 令和4年度に任用開始の場合、初年度は令和5年3月31日まで。初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば1年単位で更新することができます。なお、令和5年度以降の任用の正式決定は、村の各年度予算成立後となります。	
	勤務時間等	<ul style="list-style-type: none">■週の勤務日数 5日 ※土日・祝日、年末・年始も勤務となる場合があります。■勤務時間 7:00～17:45のうち実働7時間45分程度 ※観光期は7時間45分以上の勤務となる場合があります（その場合は時間外勤務手当を支給します）。■休暇 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、病気、忌引き休暇等） ※栗島浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例に定めたもの	
	給与等	<ul style="list-style-type: none">■基本給 月額250,000円程度～ ※職歴等に応じて、一定の基準により加算されます■期末手当 一定の要件を満たす場合に支給（6月・12月）	
	社会保険等	<ul style="list-style-type: none">■健康保険、厚生年金保険、雇用保険等に加入	

◇応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 令和5年1月16日～随时（定員に達し次第締切） ・選考方法 1次試験 書類選考（提出書類により審査） 2次試験（1次試験通過者のみ）個人面接 ※2次試験の日時・時間・場所等は1次試験通過者のみに連絡します。 ・応募方法 次の書類を下記応募先へ持参または郵送してください。 ア 履歴書（村指定様式①②） イ 大型二種免許証・修了証等の写し ウ（島外にお住まいの方の場合）書類選考結果の送付先を明記した84円切手を貼った返信用封筒 ※履歴書の様式は村ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方は担当者へご連絡ください。 ※ご応募いただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。 ※収集した個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
◇その他	<p>【注意】あくまで現段階での予定です。新年度の予算額や事業内容の変更などの影響で、採用の取止めや新たな募集、勤務条件等の変更などをすることがあります。</p> <p>【注意】応募資格のア又はイの資格を有していない方でも、大型二種免許受験資格のある方等は、予算の範囲内で免許取得・受講にかかる費用を助成いたしますので、ご相談ください。ただし、採用決定までに応募資格のア又はイの資格を有している方の申し込みがあった場合は、免許取得者の方を優先しますのでご承知ください。</p>
◇問い合わせ・応募先	<p>〒958-0061 新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山1513 番地11 （業務内容・応募資格に関する事）粟島浦村産業振興課 公共交通係 （雇用条件・応募方法に関する事） 総務課 人事係 TEL：0254-55-2111、FAX：0254-55-2159 ※TEL・FAXは代表電話のみです。組織ごとの直通はありません。</p>